

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	成功報酬 （機関の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金 （内定所や労働条件通知書等に記載されている額） の30%（または1,000,000円） 上記の内、どちらか高い方とする。 （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分） に支払われる賃金（内定所や労働条件通知書等に記載されている額） の30%（または1,000,000円） 上記のうち どちらか高い方とする。 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 ※上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就業後1年間に支払われる賃金（内定所や労働条件通知書等に記載されている額）の30%（または1,000,000円） 上記の内、どちらか高い方とする。 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-310877

事業所の名称及び所在地

CE HUMAN RESOURCES株式会社

東京都新宿区百人町1-18-4 キャピタルプラザ大久保302号室